

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和3年9月10日

公表: 令和3年9月15日

事業所名 発達支援室そらま芽

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令に従って十分な訓練スペースを確保しています。	現状を維持します。
	2	職員の配置数は適切である	○		法令に従って職員の人員配置を行っています。予約人数や利用者の特性に応じて対応するようにしています。	現状を維持します。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		2Fのため階段があり十分に配慮がなされているとは言えませんが、手すりをつけたり、主活動室やトイレなどは段差をなくし、引き戸にしております。	現状を維持すると共に、今後配慮が必要な箇所があれば環境調整します。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		少なくとも月に1回、全スタッフで情報を共有する時間を設けています。現状を振り返り、必要に応じて見直しを行い、より良い支援ができるよう努めています。	現状を維持し、職員間で意見交換しやすい環境整備に努めます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年に1度、保護者等に事業所アンケートにご協力をいただいています。評価を真摯に受け止め、業務改善に努めています。	現状を維持し、保護者様のご協力をお願いしながら業務改善に努めます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		会報に添付してお渡ししたり、ホームページで公開しています。	現状を維持します。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者外部評価に関しては、必要性を重要視し、今後検討していきます。	第三者外部評価に関しては、今後必要性を重要視し検討していきます。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的に医師、心理士、言語聴覚士などを交えた勉強会を行い、知識を広げ学ぶ機会を作っています。月に1度スタッフミーティングを行い、事例検討・研修を行っています。	現状を維持し、今後も保護者様のご要望にお応えできるよう、職員の資質向上に努めます。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		アセスメントは年に1度を基本としていますが、モニタリング時にも環境変化の有無などを確認しています。聞き取りを十分に行い、支援計画を立てるよう努めています。	より分かりやすく、ニーズに合った放課後等デイサービス計画を作成するよう努めます。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	事業所独自のツールで対応しています。	お子様や置かれている環境の把握ができるよう、フェイスシート、アセスメントシートの内容を適宜見直します。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		支援にあたる全スタッフで意見を出し合い、プログラムを考えています。	現状を維持し、今後も保護者様のご要望にお応えできるよう、お子様の状態に合わせたプログラムを提供していきます。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		子どもの様子・天気や気候・必要に合わせて、学習、読書、運動、散歩なども取り入れる工夫をしています。	現状を維持すると共に、季節行事も取り入れながら固定化しないように工夫します。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日と休日の活動プログラムを変えています。長期休暇では、利用される時間や時間帯に合わせてできることを提案し、本人と課題や優先順位を相談の上、必要な支援をするよう努めています。	現状を維持すると共に、生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流の促進に努めます。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		各児童の特性と必要に応じて、個別活動と集団活動のバランスを考えて計画を立てています。	現状を維持し、より分かりやすく、適切な放課後等デイサービス計画を作成するよう努めます。

関係機関や保護者との連携	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		その日に利用される児童の情報、予定されている活動内容や支援目標を確認し合い、スムーズに支援が行われるように努めています。	現状を維持し、スムーズに活動支援が行われるよう努めます。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		業務後1日の流れや子供の様子、支援に対する反応などの振り返りをしています。情報交換を大切にし、次回の支援につなげるようにしています。	現状を維持し、振り返りが次の活動支援に生かせるよう努めます。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎日記録をとっています。支援を振り返り、問題点を見つける手がかりとし、改善に努めています。	現状を維持し、情報管理を徹底します。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に1度を基本としています。各々に適したサービスが提供されているかを評価していただき、話し合い、結果を受け止め、適宜サービス計画の見直しを行っています。	現状を維持し、適宜放課後等デイサービス計画の見直しをします。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○		状況に応じ、必要な活動をいくつか組み合わせ合わせてプログラムを立て、支援を行っています。	現状を維持すると共に、個々のお子様の状況に応じて創意工夫を重ね支援していきます。
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者等が責任を持って出席しています。状況により支援員も同行するようにしています。	現状を維持すると共に、担当者会議及び現状報告を行った記録の整備を行います。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		学校との情報共有は保護者を通して行っております。お子様の様子、連絡などに関しては、個別に連絡ファイルを用いて対応しています。トラブル発生時には、緊急連絡先ファイルを作成しており、早急に対応できるようにしています。	現状を維持し、学校との情報共有や連絡調整に努めます。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		今のところ医療的ケアが必要なお子様の受け入れを行っていません。	今後医療的ケアが必要なお子様や重症心身障害のあるお子様の受け入れに備え、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行えるよう準備します。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		就学以降、利用していた保育所や幼稚園と情報共有した事例はありません。児童発達支援事業所や相談支援事業所とは情報共有し、相互理解に努めています。	現状を維持し、保育所や児童発達支援事業所との情報共有や連絡調整に努めます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		今のところ事例がありません。	障害者福祉サービス事業所からの求めがあった場合には、ご本人及び保護者の方の同意を得て情報提供していきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		支援センターのような専門機関との連携はありませんが、医療機関との連携はできています。医師や心理士など専門職から月に1回、勉強会にて助言を受けています。	現状を維持し、児童発達支援センターや発達障害者支援センター等と連携し助言や研修を受けるよう努めます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		多くはありませんが、公園で遊んだり散歩の時に、交流する機会があります。	現状を維持すると共に、障がいのないお子様との交流を図り、共生社会の実現に向けて取り組みます。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		地域の自立支援協議会には構成メンバーではないため参加していませんが、福祉連絡会には必ず参加し、地域の困り事を他の事業所の方と一緒に協議しています。	現状を維持し、他の障害福祉サービス事業者等の皆様と地域の困りごとを協議していきます。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		共通理解が持てるよう送迎時にはコミュニケーションを心がけ、直接お話し、お伝えしています。	現状を維持し、保護者の皆様と共通理解のもとで療育支援を行います。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		お子様の特徴的な困難に対し、具体的な対応の仕方について、保護者の皆様へ適切な支援を行っています。またペアレント・トレーニングや親としての対応力を図る講座の案内などは掲示案内などを行っています。	保護者の皆様がお子様との間でよりよいやり取りができるよう、ニーズに合わせて支援します。

保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		規程を明確に提示し、質問などには速やかにお答えできるよう準備をしています。	現状を維持します。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		相談にはその都度対応していますが、必要に応じて日時を改め時間を十分にとった上で、助言・支援などを行っています。	現状を維持すると共に。保護者の方が子育ての自信を積み重ねられるよう支援します。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		自由参加ではありますが、保護者同士の交流・連携ができるよう茶話会の開催をしました。	社会情勢を考慮しながら、保護者同士の連携を支援するために定期的な開催を検討していきます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		直接どんな事でも相談していただける関係・環境作りに努力しておりますが、苦情に関しては相談窓口を設けています。	主訴やご意向をしっかりと聞き、ご指摘いただいた事については改善策を講じ、紙面で示しながら保護者の方へ説明をさせていただきます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		会報は年に4回発行しています。事業所内にも掲示し、定期的に配布しています。	現状を維持し、保護者の方に分かりやすい紙面作りをしていきます。
	35	個人情報に十分注意している	○		契約時にお約束している通り、個人情報について職員一同十分に気を付けるよう徹底しています。職員の入職時には個人情報保護に関する誓約書の記載を求め、個人情報保護規定を作成し、年1回以上全従業員を対象に勉強会を行っています。	現状を維持します。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		1人1人の状況に応じて、よりわかりやすく伝える方法を考えるよう努めています。	現状を維持し、お子様や保護者様により分かりやすく伝えられるように努めます。
非常時等の対応	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		感染予防のため施設に招待するような事業は行っておりませんが、地元の消防訓練に参加したり、地域の消防署の方を招いて防災訓練を行うなど、地域と連携した活動を推進し、開かれた事業運営を図る努力をしています。	社会情勢を考慮しながら様々な活動を検討していきます。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		事業所入口付近にマニュアルを設置し、いつでも手に取ってお読みいただけるようにしています。R3.7月に必要な事項を抜粋したものと災害用伝言サービスの体験利用案内を配布しました。	事業所の環境整備を更に進めると共に、災害に対する意識を高めていきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年に1回訓練を実施しております。今年度はR3.8.2～R3.8.6の期間に行い、消防署員の方から防災訓練の指導を受けました。	避難訓練の反省点や修正点を職員皆で共有し、次の訓練や実際の災害時に落ち着いて行動できるよう改善します。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		月1回勉強会を行い、問題提議、意識向上など図っています。虐待防止マニュアルを策定し、事業所入り口付近に設置しました。	今後も虐待防止の意識向上に努めます。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		お子様の心身共に育やかな発達を願い、傷つけることがないように十分に配慮した上で、やむを得ずそのような状態になった場合を想定し、個別支援計画書にその旨を記載し、説明時に了解を得るようにしています。	現状を維持します。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		保護者に確認し、情報を得ています。必要があれば医師の指示書に基づき対応します。	現状よりアレルギー疾患に対する知識を身に付けられるよう努めます。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事業所利用中に起こった事案に関しては、即日ヒヤリハット報告を行っています。記録をいつでも目を通せる場所に保管し、意識付けを行っています。	今後も危険に対する意識向上に努めます。